



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

1 - 2006

第3の道目指すプーチン政権 ロシアをめぐる内外の情勢

吉田成之

(共同通信社外信部長)



最近のロシアの動きを簡単に振り返ってみると、二〇〇三年十二月に下院選挙が行われ、与党である統一ロシアが議席の六八%を獲得した。現在の議会は、はっきり言って翼賛化しており、共産党やリベラル反政府党も存在するが、実際には政治的な力は無いと言っている。かつてのソ連共産党ほどではないが、プーチンの思うままに政治ができる。

一段と進む権力集中

昨年三月の大統領選では七一%という高い得票率でプーチンは再選を果たした。統一ロシア以外に与党系の政党を含めて三分の二以上はクリアして、プーチンが望めばいつでも憲法改正ができ、ツァー(皇帝)と呼ばれている。プーチンは着々

と権力基盤を強化しているわけだが、その中で幾つかポイントとなる動きを紹介したい。まず州知事とか地方首長の選挙制度を廃止、事實上、大統領による任命制に移した。下院の定数は四百五十あるが、今年五月にこの半分を選出する小選挙区制を廃止し、全面的に比例代表制に移行する改正選挙法が成立した。この結果、ますます大政党が有利な選挙になり、〇七年末の次回の下院選挙では与党による議会の寡占化が進むとみられている。

プーチン大統領は現在二期目、憲法上は三選が禁止されているから、〇八年に任期が満了する大統領をめぐるこの後どうなるかが注目されている。プーチンは五十三歳とまだ若い。翼賛議会化

が進んでいるから、本人さえ望めば憲法改正で三選は政治的にも技術的にも可能である。

しかしながら、今のところプーチン大統領は、公式的には続投するつもりはないと繰り返し発言している。改正選挙法によると、従来はある政党が比例代表制で議席を獲得するためには、投票総数の五%の得票が必要だったが、ハードルを若干引き上げて七%にした結果、ますます大政党が有利になった。制度的にプーチンへの権力集中が非常に進んでいる。

目標は「主権民主主義」

そういう中、今年の半ばぐらいから一つの新しい政治的な考え方、ロシアの進むべき方向についてある考え方が広がっている。それは主権民主主義(主権的な民主主義と言い換えることもできる)という考え方。プーチン大統領の政治制度面をめぐる政策を立案する側近であるスルコフという人が、今年五月に経済界の会合で秘密報告を行った。その中で初めて示された概念が主権民主主義あるいは主権的な民主主義。

日本や西側ではほとんど聞いたことがない言葉だが、今非常に注目されている。つまり民主主義という概念について、単なる民主主義という考えはロシアにはなじまない、あるいは欧米的な民主主義という考え方はロシアには合わない。ロシアは固有の民主主義の在り方、固有の政治制度を追求すべきであるという内容。

今、世界では経済のグローバル化が進んでい

る。情報時代、IT革命で国境とか、各国政府の主権というものに対して、これが結果において制限される。経済的には国境がない、グローバル化、多国籍企業の展開で各国の経済主権が弱まっている状況だが、これはロシアにとって危険なことだという認識がまずある。やはり国家の主権は、国家にとって自らの自由を保障するものであるという考え方だ。

もう一つは、欧米型の民主主義を無制限に受け入れ、欧米型の国家を目指す、結局はロシアの政治的な文化も含めて失われる。そういう欧米の影響力をどこかで制限しなければならぬという考え方だ。特徴的なのは、冷戦が崩壊してロシアが普通の国になって欧米と和解したといっても、やはりアメリカを中心に欧米はロシアをさらに弱体化させようと陰で影響力を行使している。そういう警戒感も主権民主主義の考え方の背景にある。

そういうことから主権的な民主主義という考え方の一つの柱は、ロシアの経済的な権益、石油などの資源、国防産業といった主要な産業は国家・政府がコントロールしなければいけない。これを欧米の資本に渡したり、自由化して政府がコントロールできないような状況にしてはいけない。

さらに、平等ということに対して欧米の資本主義的な考え方で優勝劣敗、生存競争では国民の平等は維持できない。国家は国民の平等、社会の平等を維持する、いわば社会の代表として基軸的な産業の運営に関与しなければならぬという考え

方だ。プーチン政権から見れば、主権的な民主主義、国家の主権を担保する民主主義ということだが、別の政治的な用語で言えば国家資本主義、あるいは民族主義的な資本主義に非常に近いと思う。今のロシアにおいては主権的民主主義という言葉が使われている。

これに対して欧米民主主義的な道を主張するリベラル派、ロシアの政党では右派連合のグループがあるが、彼らからすると、主権的民主主義という概念は、プーチン政権による事実上の独裁体制を言い換えたにすぎない。独裁という言葉が使えないから、主権的民主主義という言葉で糊塗しているだけだ。つまりプーチン政権はこれまでマスコミの統制を強めて、事実上政権を真つ向から批判する新聞、テレビ局はなくなったわけで、これまで進めてきた権力集中を正当化するための口実だというのがリベラル派の主張だ。

旧ソ連圏の動きに強い警戒感

欧米による介入を阻止しなければいけないという主権民主主義のこういった考え方の背景には、二〇〇四年に入って旧ソ連であるグルジア、ウクライナ、キルギスの三方国で従来の強権的な政権が倒れて民主主義的、欧米志向的な政権が誕生したことがあった。

これを見てプーチン政権は危機感を強めた。何らかの形で国あるいはロシアの独自性を主張しなければ、やがてロシアもグルジア、ウクライナ、キルギスと同様に政権転覆の動きが大衆の間で広

がることを恐れていると思う。

プーチンはもともとKGB（ソ連国家保安委員会）出身で、周辺には同じKGB出身のメンバーが政権の要所要所を占めているわけで、米国の陰謀という旧ソ連時代からの警戒心が今の政権に非常に根強いことを物語っている。旧ソ連的なメンタリティーというか、敵（欧米）に包囲されているという孤立感がこの政権には根強いなという感じがする。プーチン政権はこういう形で進むことは恐らく間違いない。

私は九四年からワシントンにいてよく議論をしたが、当時のクリントン政権で対ロシア政策の中心となっていた人間には、このままロシアで資本主義が広がれば普通の国、われわれと同じ価値観を持つ民主主義国家になるという楽観論が強かった。私はその都度それに反論して、あの国がそう簡単に普通の民主主義国家になるとは思わないと言っていたが、主権的民主主義という概念が出たということは、モスクワで盛んに言われている第三の道、旧ソ連の道ではない、欧米的な民主主義でもない第三の道、ロシア独自の道を進むという戦略的な決断をプーチンはしたのか。今後、日本そして世界はそういうロシアと向き合わなくては行けない。

プーチン政権で出ている評価は、ソ連崩壊後、ロシアが個人的自由、政治的自由、報道の自由という民主化の成果、目標について、前世紀の価値観あるいは九〇年代の価値観だと言いきられてい

る。理想主義的な九〇年代の価値観はロシアの現状に合わないとはっきり言い始めている。

かつてベレストロイカと呼ばれたゴルバチョフの改革路線のときには、まず政治の自由化を始めて経済改革は後回しにした。対して中国は、政治体制は維持して経済の自由化を始めた。ゴルバチョフのやり方、鄧小平のやり方が比較されたが、ここへきてロシアは逆に経済が上向きになっている中、政治的には自由化にブレーキを掛け始めた。歴史的に見てこれは面白い現象だと思う。

プーチン大統領が抱えている最大のアクレスけんはチェチェン問題だと言える。九四年十二月にロシア軍がチェチェンに侵攻してから始まったわけだが、この間いろいろ動きがあった。エリツィン政権はチェチェンに事実上独立を認める合意をしたが、プーチンはこれを拒否、絶対に独立は許さないと強硬な姿勢で臨んでいるため、その後、武装勢力によるテロが続いている。

二〇〇〇年にはチェチェンに直轄統治制を導入したが、昨年五月、チェチェンの首都グロスヌイで行われた式典で爆弾テロが起きて、プーチン大統領が任命したカディオフ・チェチェン共和国大統領が死亡した。これによってプーチン政権は平和的にチェチェンに親口政権を置く構想が大きくつまづいた。その後、プーチンは新しい親口派のアルハノフという共和国の内務大臣を新大統領に据えたが、依然として緊張が続いている。

昨日(十一月二十七日)チェチェンで議会選挙

が行われ、今のロシア下院で最大党派の統一ロシアが圧勝して、親口派がチェチェン共和国の議会を支配する体制ができたが、これに対して武装勢力が何らかの大規模なテロを起こして抵抗の意思を示すのではないかと、このことを私は恐れている。いずれにしても政治勢力的にはロシアのいう正常化は進んでいるが、チェチェンの泥沼は一向に収まる気配がない。ブッシュ大統領にとってイラクへの介入が泥沼化しているが、同じようにチェチェン情勢はこれからもプーチンのアクレスけんとしてずっと続くだろうという感じがしている。

注目されるプーチンの去就

今ロシアで最大の問題は二〇〇八年問題だと言われている。プーチンの任期が〇八年に切れるわけで、その後一体どうなるのか、プーチンが統投するのか、後継者に権力を譲るのか。私は、プーチンはまだやる気ではないかと思っている。今月、第一副首相に側近であるメドベージェフ大統領府長官を任命し、もう一人の側近であるセルゲイ・イワノフ国防大臣に副首相を兼務させる人事を発表した。これによって副首相が四人、第一副首相が一人という体制になった。プーチンはこの人事の意図を必ずしも明らかにしていないが、これによってポスト・プーチンの最有力候補はメドベージェフになったという見方が一番有力だ。

一方、副首相兼務になったイワノフも依然としてポスト・プーチンになる可能性はあるが、ナンバー2だと見られている。今ポスト小泉の後継候

補に幾つか名前が挙がっているが、ロシアでもこの二人を軸に後継レースが始まっている。

メドベージェフは今年、弱冠四十歳、ロシアの政治家は日本に比べると若い、そのロシアにあっても極めて若い政治家である。レニングラード大学(現サンクトペテルブルク大学)法学部卒業、レニングラード生まれ、このあたりはプーチンと全く同じでサンクトペテルブルク人脈の一人。プーチンがサンクトペテルブルクの副首相をやっているときにメドベージェフはプーチンの右腕として務めた。プーチンが大統領になった後、二〇〇〇年にモスクワに呼ばれて大統領府の第一副長官になった。プーチンと同郷の側近中の側近と言える。

現在はロシアの天然ガス独占企業、世界最大の天然ガス企業でもあるガスプロムという会社の会長も兼務している。プーチンに比べると若干軟弱な感じで、ロシアの指導者になれるのかという不安も感じている。

第二候補と言われているセルゲイ・イワノフはポスト・プーチンの最有力候補、政権のナンバー2と呼ばれてきた。一時、日本外務省の対口担当者としてポスト・プーチンはイワノフに決まったと言っている、事実上プーチン政権はイワノフが牛耳っているという情報もあったぐらいナンバー2として権勢を誇っていたが、その後、プーチンから命令された国防改革に手を取って、結局、彼の影響力は弱まったという見方が広がっている。

イワノフもサンクトペテルブルク出身でサンクト人脈と言われている。しかし、メドベージェフと根本的に違うのは、イワノフはプーチンと同じKGB出身であること。プーチン政権はサンクト人脈で占められているが、ポスト・プーチンの二人の面白い色分けが際立っている。一つはシラビキ、治安機関出身者、プーチン、イワノフに代表される。もう一人はリベラル派、経済自由派、経済的には西側と結び付きを強めようというグループで、これの代表がメドベージェフ。プーチンの後継にどちらがなるかということが、二〇〇八年以降のロシアを占う意味では重要なことだと思っ

ている。

プーチンの任期が切れるのは〇八年、大統領選が行われる〇七年末ということと考えると、この時期にこういふ人事をしたということは、プーチンが単純にメドベージェフに権力を委譲したいがための人事とは言えないという見方もある。プーチンは二人を競わせるが、いずれ二人とも失敗するだろう。失敗させることによって、結局プーチンしかないという世論を起こさせるために、この二人をウエーティングサークルに置いたのではないかという見方もある。プーチンが続投、三選を図るのではないかという見方は依然として根強い。

後退する民主化の動き

主権的民主主義という戦略にのっとってロシアではほとんど民主化が後退している。そのことを

象徴するのがホドルコフスキー事件と言われるものである。ロシアの大手石油会社ユーコスを引っ張ってきたのが、現在四十二歳のホドルコフスキーという実業家だった。彼が欧米的な思考をするリベラル派の右派連合を支援したことから、プーチン政権の圧力を受ける事態になって、二年前に脱税罪で逮捕され、懲役八年の判決が下った。

つい最近分かったことだが、彼が収監されたのはモスクワから六千*以上離れたシベリアの刑務所だった。ロシアでは一番と言われた富豪がモスクワから六千*離れた刑務所に収監されているということ、ロシア革命前に行われ、ソ連でもあった「流刑」が復活したと言われている。

主権的民主主義の考え方の一つとして、主要な経済権益は守らなければいけないということがあ

るが、ユーコスはアメリカの石油資本の参加を認めようとした。これがプーチン政権の反発を買ったのではないか。ロシアの経済権益を欧米に売ろうとしたことも、この弾圧の背景にあるのではないか。

もう一つ主権的民主主義を考える中で、欧米が依然としてロシアを弱体化させるためにいろいろな影響力を行使していることへの警戒感があると言ったが、ロシアの下院は非政府組織(NGO)の活動を大幅に制限する法律を基本的に採択した。この法律はまだ修正される可能性はあるが、プーチンが支持しているから、基本的にはこのまま法律ができる。この法律の本身は、慈善事

業とかロシアの民主化とか、そういうことを進める外国のNGOはロシアで事務所を設置が禁じられる。

国内のNGOに対しても海外からの活動資金の受け入れを制限する。グルジア、ウクライナ、キルギスの政権転覆の陰には、欧米のNGOがいろいろこ入れした結果だという判断があるために、プーチン政権は外国NGOの活動を徹底的に制限する行動に出たとみられている。

特に標的にされているのがアメリカの有名な篤志家のジョージ・ソロス。ソロス財団を作った事務所があるが、ウクライナとかグルジアの政変では、ソロス財団が資金的にも野党勢力を支援したと一般的に言われている。今年五月に反政府暴動が起きた中央アジアのウズベキスタンとかベラルーシ、カザフスタンなどは外国NGOの活動を排除している。それを受けて、プーチン大統領の側近の一人で、パトルシェフという連邦保安局(旧KGBの後身)長官が今年五月に、外国の特殊機関がNGOの人道活動とか教育活動を隠れ蓑に活動していると議会で報告をした。そういうことがあって今回のこういう法律が通った。

釜山で米口首脳会談が行われたが、プーチン政権は欧米に対する警戒感を非常に強めているというところで、この法案についてプッシュユ米大統領がプーチンに懸念を表明したと言われている。

昨年、モスクワでは大統領公邸や政府庁舎、議会など、公共施設の周辺での集会とかデモが禁止

された。かつてソ連政府を崩壊に追い込んだのは野党民主党、民衆によるデモも大きな要因になったが、そういうものを非合法化した。プーチンによるロシア型民主主義の動きがますます進んでいて、欧米とは一線を画す傾向が顕著になった。

資源外交で日本を手玉に

そういうプーチンの意向を受けた外交政策について触れたい。一口で言えば主権的民主主義の概念に基づく国益外交であるが、それを支えているのは資源外交である。ロシアは世界第二位の石油生産国であり、シベリアにはまだまだ未開発の石油資源があるとされている。そういう中でロシアは資源を武器に外交を進めていく戦略がますます色濃くなってきた。プーチンはアジア太平洋経済協力会議が開かれた韓国、日本、その前にはトルコを訪問しているが、これを貫くキーワードは資源。トルコ訪問ではロシアから黒海を経てトルコに天然ガスを供給するパイプラインの式典に出席した。

日本には、東シベリアで探掘された石油を太平洋岸と中国へ運ぶというパイプライン建設問題について話し合いにきた。韓国でも資源問題を話し合った。今回の訪日で特徴的だったのは、エネルギー関係の大物を中心に百人以上のロシア産業界の代表を連れてきたことで、ロシアは資源を武器に自らの存在感を誇示しようとしている。

例えばパイプラインの問題では日本と中国が争っている。パイプラインは東シベリアから東のス

コボロジノというところまで延びていて、そこから先、パイプラインの支線が南の中国に行くか、その東のナホトカまで行くかということだが、ロシア側は両国の足元を見て、基本的には中国の支線建設を優先する構え。しかしながら、日本が融資をすれば太平洋側にもパイプラインを持つてきますと、完全に日中を手玉に取っている。

そういう現状を踏まえて対日関係はどうなるのか。この間プーチンが日本へ来たときに経団連で行った演説で、今、日ロ関係は過去最もいい関係だと評価している。ロシアから見れば日ロ間の経済関係が強化されているということにほかならない。日ロ間の貿易を見ると、〇三年はロシアになってから最高の五十九億ドルを記録した。〇四年はさらに伸びて九十億ドル前後まで拡大した。ついにトヨタがサンクトペテルブルクに組み立て工場を造るということで本格的な進出を決めた。今や〇五年の日ロ貿易高は百億ドルをうかがう勢いで急成長している。

遠のいた領土問題の解決

今、モスクワに事務所を開く日本企業がどんどん増えている。日本から見るとロシアは二つの意味で注目を浴びている。一つは今申し上げた資源供給先として、もう一つは人口一億四千万の国民がどんどん物を買いはじめたことから大きなマーケットとして。特に日本の自動車やモスクワでは急成長、倍々ゲームで売れている。プーチンから見れば領土問題は放っておいても、日本は石油を買い

たがるし、ロシアも日本車を買うから関係はよくなるという思いがあると思う。ある外務省の人がとにかく今ロシアは強気で、なかなか交渉の主導権が取れないと嘆いていた。

ソ連末期からの混乱期にずっと経済が疲弊して、日本に対して経済支援を求めてきた。日本からの投資がほしいということで、日本側は経済カードをちらつかせて領土問題で譲歩を迫ることができたが、今や日本は経済カードをほぼ失ったと言っている。ロシアが対外債務の免除を含めて日本に支援をお願いするという構図は完全に消えた。

今回も領土問題は進展がなかった。四島はあくまでロシアのものだと言っている。歴史的に見て日本の四島返還要求が通る可能性は完全に失われた。

戦後六十年ずっと領土交渉があったが、ロシア経済の立ち直り、国際的な資源争奪戦、日本の国力の段階的な低下を含めて考えると、四島返還を求める交渉のチャンスは失われたというのが私の個人的な見解である。

これから領土交渉をどうするのか、日ロ外交、日ロ関係、ロシアを含めて日本と東アジアの関係をどうするのかということ、日本が自分の国力を測りながら、もう一度、各国との間合いを計る時期がきたのではないかとこの思いがしている。(本稿は十一月二十八日、同盟クラブで行われた講演の一部を要約した)



『フィガロ』『ルモンド』衣替え

新聞離れが仏全国紙を直撃

フランスの新聞界でわずか一カ月ほどの間に、パリの全国紙の世界で三件の注目すべき変化が起こった。まず十月三日に朝刊高級紙『フィガロ』が紙面をコンパクト化し、全面的に衣替えした。次に夕刊高級紙『ルモンド』が十一月七日に全面改装で新紙面に生まれ変わった。さらにこれに挟まれて十月三十一日に、代表的夕刊大衆紙『フランス・ソワール』が商事裁判所から貸金支払い不能状態と宣言された。

『フィガロ』は一八二六年創刊のフランス最古の新聞で、一九七五年にロベール・エルサンの支配下に入り、二〇〇四年に航空・軍事産業のダッソー・グループに買収された。この間、一九六〇年代後半最盛期の五十万部台から低迷が止まらず、最近では三十二万七千部弱にまで落ち込んでいた。

今回の紙面刷新はグループの総帥セルジュ・ダッソーの意向から、三十五〜四十五歳の教育のある高収入層をターゲットとするほか、女性や学生も読者に呼び込むのを狙いとし、既にブロードシートより小さな判型の横幅をさらに三・四倍縮めてスリムな判型にし、題字の色を「ユーロピア

ン・ブルー」に一変させた。全体を三セクションに分け、第一セクションは国際・ヨーロッパ・フランスのニュースをカバーする。第二セクションはサーモンカラーの紙面を使い、経済ニュースを扱う。そして第三セクションは文化・ファッション・レジャー・ライフスタイルなどに充てられる。全体に写真やグラフを多用した。

『ルモンド』は現在のコロンバーニ社長の下で、三度の紙面改革を行ってきた。まず一九九五年にハードニュースと分析を重視する「アングロサクソン」的編集を目指し、独断的・思念的な記事を中心とする伝統的編集からの切り替えを図った。次いで二〇〇二年に、大胆なカラー化、写真の多用、スポーツページの拡大などの紙面刷新を行い、さらに今回の根本的改革に至った。

今回の変身は、従来通りベルリナー判の判型に変わりはないが、「より多くの写真、より少ない言葉、より大きな活字」と集約されるもので、古くからの忠実な読者からみると、まさに革命と言ってよい変身と評された。一面には大きなカラー写真を配し、全ページをパート1「ニュース」、パート2「分析」、パート3「出会いの場(ランデブー)」の三パートで構成する。

この変身の背景にあるのは、三年越しの部数低下である。〇一年には四十万部を超えていた部数が、〇五年半ばには三十二万四千部近くまで落ち込み、なお下降を続けていた。編集次長の一人は『ルモンド』はフランスのすべての新聞と同様に

読者を失い続けている。われわれの目的はこれに歯止めを掛けることだ」と語り、さらに「もちろん、一面に写真を載せないかつての『ルモンド』の厳しさを好む読者もいる。しかしそれではもはや存続することはできなくなっている」と述べている。

『フランス・ソワール』はピエール・ラザレフによって一九四四年に創刊され、六〇年代から七〇年代にかけて優に百万部を超えるレベルに達し、フランス最大の新聞となった。しかし七二年のラザレフの死後から部数の下降が始まり、五年前には十一万五千部、二年前には六万七千五百部、そしてついに四万五千部にまで低落してしまった。この結果、商事裁判所から貸金支払い不能の宣告を受けたが、同時に新たな再建策を探るために六カ月間の猶予が認められた。

同紙を発行する「プレス・リアンス」の株の七〇%はエジプト系資産家レイモン・ラカーが支配し、残る三〇%はイタリアの「ポリグラフィチ・エディトリアーレ」グループに所有されており、裁判所はこれらの株主による救済策の模索を期待している。だが『フランス・ソワール』の再建には、新たな資金の注入だけでは不十分で、読者を納得させる新たなコンセプトが必要だという。

これらの三ケースはそれぞれ別個の問題ではあるが、いずれもフリーペーパーやインターネットに挟撃され、若者の新聞離れが著しいフランス新聞界が陥っている苦境を象徴する事例として高い共通性がある。(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

価格表示と配布方法

フリーペーパーを考える⑥・完

山中茉莉
(メディアプランナー)

無料だからこそできる機能の数々を武器に発展してきたフリーペーパーだが、中には価格表示をしている媒体も少なくない。無料と分かっているのになぜ？ それはフリーペーパーが「無料」という場合、次の約束事があるからだ。

(1) 無料の条件

(a) 配布エリア内(または指定スポット)において無料 (b) 一世帯(または一人)一部につき無料 (c) 読者に無料……これらの約束事を踏まえた上での「無料」だから、フリーペーパーが価格表示をする場合は、これらの約束事から逸脱せざるを得ないことを予測して表示している場合がほとんどなのである。フリーペーパーが価格表示をする場合の主な理由を挙げてみよう。

- ・クライアントの買い上げのため
- ・配布エリア外への郵送対策のため
- ・媒体のイメージ戦略のため

(2) 読者特性と配布スタイル

フリーペーパーの配布システムは基本的に新聞の宅配制度にならったものだ。フリーペーパーの多くは次の方法をとっている。

(a) 戸別宅配

宅配はフリーペーパーの魅力と機能を最大限に発揮するシステムだが、「自社の配布員による戸別配布」「別の会社に委託した戸別配布」「自治会など第三者組織による戸別配布」の三パターンがある。戸別配布は自社で配るにしろ委託するにしろ、配布員という組織が、そのまま読者であることの意味は大きい。読者すなわち消費者であるということと二重効果を上げている。

(b) 新聞折り込み

フリーペーパーを新聞に折り込む場合、新聞の配布率そのエリアで七〇%以上ないと、なかなかフリーペーパーの機能が発揮できないので、エリアを選ぶ必要がある。折り込む新聞が、全国紙、ブロック紙、地方紙かによってもクライアントの狙いが異なる。新聞の読者特性が、折り込まれるフリーペーパーの特性になるからである。

(c) スポット設置

収益率がいいということで最近は設置型が増えている。主なものに「企業の窓口を通じ配布する職域設置」「ポジティブな行動力などを期待でき、アイテムが絞রি込みやすく、職域設置同様に効率よく確実に届くキャンペーンパス&カルチャー施設設置」「ターゲットが絞れ、店にとってもお客サービスにつながる」として人気の店頭設置」などがあるが、最近特にチェーン店などに設置し、ネットワーク化しながら広がっている。

フリーペーパーの専用ラック(テークワンボックス)の貸出業者の進出も人気に拍車を掛けている。

る。媒体の補給・管理なども引き受けているところもある。特に「欲しいものを選ぶ」と人気なのが十紙も二十紙もフリーペーパーが入っている集合ラックだ。

(d) 新聞の号外にヒントを得た手配り

注目度を狙うイベントの要素が強く、他の方法とセットで効果を狙うことが多い。

以上のように、日常のあらゆる生活シーンで目にしてフリーペーパーである。景気も上がり、広告業界もにわかには活気づいている。「不景気な時に強いフリーペーパー」と言われてきたことも確かだ。それでは、景気がよくなるとフリーペーパーは衰退するのかというと、それは考えにくい。

あまりにも不景気が長く続いたために、無料の媒体が、地域情報紙・生活情報紙としての市民権を得てしまった。百円ショップがなくならないのと同じで、景気がよくなれば、なおさら高級ブランド商品と二極化しながら、拡大・進化していく。市場が拡大・進化すればするほどそれを伝える媒体が必要となる。ますますフリーペーパーの出番が多くなると確信している。

一方で、景気がよくなれば本物の媒体力が試される。従って、あいまいなコンセプトで、エリアセグメントに失敗したフリーペーパーの撤退もここ数年の間に相次ぐ可能性も否めない。

【参考資料】山中茉莉著『新・生活情報紙―フリーペーパーのすべて』(株・電通刊)

「報道」で立場の違い鮮明に

放送関係者がオランダで国際会議

小林 恭子

(在英ジャーナリスト)

「放送業者による放送業者のための」国際会議、News Xchangeが昨年十一月十日と十一日、オランダ・アムステルダムで開催され、世界五十カ国から約五百人の放送関係者が集まった。欧州放送業者組合が各国の放送業者と協力の上で主催し、二〇〇二年、スロベニアの首都リュブリャナでの初回から数えて四回目となる。

国際報道をめぐる諸問題に関してさまざまな意見交換が行われたが、議論の過程でたびたび浮上したのが、「何が本当に起きているのか」「何を報道すべきなのか」を正しく探し当て、これを偏見なく報道することの難しさだった。

メディアのジャーナリズム観が違っていると、何が報道に足る事実なのか、これをどう報道すべきかも変わる。取材の自由が限定される場合や取材者側に思い込みがあったり、知識不足があれば、正確な現状把握は困難になるだろう。フランス、中国、イスラム教の報道に関するセッションから、参加者たちの発言内容をたどってみる。

「パリは燃えていた」か？

フランスでは、昨年十月末から一カ月ほどの間、移民を中心とした暴動事件が続いた。CNN

やBBCをはじめとした英語圏のテレビ局は、万台以上の車が放火され、多くの建物が破損攻撃を受けた様子を全世界に向けて連日報道した。暴動を一九六八年のフランスの反政府運動「五月革命」になぞらえたり、「パリ（あるいはフランス）は燃えているか」といった、第二次世界大戦末期、ヒトラーがパリ破壊をドイツ軍司令部に命じた言葉をもじった表現をテロップに多用した。

フランスの二十四時間ニュースのテレビ局LCIのトップ、ジャン・クロード・ダシエー氏は、CNNなどの「アングロサクソン系」の海外メディアには事件の分析が少なく、暴動の様子も現実より大きく報道されていたと指摘。報道は、パリ全体が暴動のために機能停止に陥っていたような印象を与えたかもしれないが、「実際には、生活はいつものように続いていた」。

一方、英スカイ・ニュースの執行編集長ジョン・ライリー氏は、放火シーンをあまり大きく扱わなかったフランスの報道に驚き、「英国でもし同様の事件が起きていたら、二十四時間、執ように放映し続けていただろう」と述べた。

ダシエー氏は、「私たちの仕事は、穏やかに、

合理的に事件を扱うことであり、火に油を注ぐような報道はしないと決めていた。ジャーナリズムのプロとして、状況を分析することに力を注いだ」。LCIのレベックルが暴動の中心地の一つに出掛けたところ若者たちに歓迎され、「よい映像をあげるよ」と言われ、眼前で車に放火したエピソードを紹介し、「メディアのために若者が放火行為をする流れを作ってはいけないと思っ」と反論した。

これに対し、LCIをはじめとしたフランスのテレビ局は、「暴動を悪化させたくない」という政府の意向に沿うために報道を抑制したのではないかと、という疑問が、米英メディアの参加者から出た。

ダシエー氏は、これを否定した。「責任をもって報道することは重要」で、暴動状況を必要以上にセンセーショナルに扱えば、移民排斥を訴える「極右政治家たちに反移民キャンペーンの理由を与えることになる」と判断したという。「フランスの取れた報道をすることが必要だった」。

「フランスを考えて抑制した」というのが、私たちが放映しないと、他のメディアが放映してしまう」「放火シーンを出さずに、どうやって大衆に何が起きているのかを知らせるのか？」という声が、CNNや英ITV、ロイターのジャーナリストらから出た。発生中の出来事を、メディア側が自己規制することなしに、そのまま伝えることこそが真のジャーナリズムと考える米英メディアの

参加者の主張はフランス側には受け入れられず、議論は平行線となった。

翌日の英『ガーディアン』は、「仏テレビのトップ、暴動報道を検閲したことを認める」という見出しのついた記事を掲載。仏側が暴動場面を「検閲」していたことイコール悪、という見方だ。

米APオンラインは、「仏メディアはより少ない暴動映像を使用」とする記事で、仏テレビ界の抑制報道を伝えたが、それぞれのテレビ局に取材し、「放火映像の抑制は自己検閲になるのか、それとも報道に責任を持つことなのか」の判断を、読者にゆだねる形をとっていた。

異なる中国観

中国の報道の自由の度合いに關しても、パネリストの間で異なる二つの見方が拮抗した。

国際ジャーナリスト組織「国境なき記者団」(本部パリ)のアジア・デスク、ビンセント・プロセル氏は、中国の報道環境に悲観的な見方を持つ。当局による統制がきつく、特に国内のジャーナリストは思うように報道できないと証言。

一方、中国の大学でジャーナリズムを教えるピーター・ガーフィールド氏は、現在の中国では「ほとんど何でも報道できる。西洋のような調査報道もある」と肯定的な見方を示した。

CNNの北京支局長ジャイミー・フロクルツ氏も、「十年前まで検閲は厳しかったが、大分変わってきた。政治問題では限界があるかもしれないが」と続けた。

チャイナ・インタールアクティブ・メディア・グループのトップ、ファン・ハン氏は、「一つ一つの事例を挙げれば、中国はひどい、変わっていない、と見えるかもしれないが、実際には変わってきている。長い目で見る必要がある」と述べた。

プロセル氏は、中国に変化が起きていることを認めたが、「政治を自由に話せない状況はまだ存在している。国民によるデモは頻繁にあるが、これもほとんど報道されていない。また、ネット利用も、農村に住む人などを含めると、アクセスできない人の方が大部分だと思う」。また、ネットへの当局の検閲があり、ヤフー、BBCなどのサイトの閲覧が一時ブロックされた、と報告した。

CNNのフロクルツ氏は、中国内で週に百万人がアクセスする自社サイトに対し、中国政府がブロックを掛けているとは思っていないとし、ガーフィールド氏は「どれほど統制しようと思っても、すぐにアクセスする方法ができていくのがネットの世界。それほど心配しなくてもよいと思う」と述べた。

果たしてどちらが中国の現況を伝えているのか。ハン氏は、「自分で何が真実かを判断するしかない。二次情報をうのみにしてはいけない」と警告する。

セッシヨンの途中で、BBC北京特派員による中国の一人っ子政策を批判するリポートが上映された。ある村で、二人目の子供を身ごもった女性を、当局の役人が捕まえる。いったんは身を

隠すものの、当局に捕まった女性は、病院に連れて行かれる。注射を打たれ、二日後に赤ん坊は死んでいった。何とも陰惨な話だが、村人たちの様子をほとんど夜の暗闇の中で撮っており、悲惨さを過度に演出するトーンが目についた。

上映後、オランダ国営放送NOSの国際ニュースのデスク、ウーテル・ツワルト氏が、「果たして私たちは十分に中国のことが分かっているのだろうか」と疑問を投げ掛けた。

「中国に限らず、西欧諸国はかつて帝国主義時代に植民地に対してそうしたように、自分たちの考えや見方を他国に押し付けているだけという面はないだろうか? 中国の一人っ子政策にしても、これに賛同する人も随分いると聞いている」。

ロイターの国際ニュース部門のトップ、デビッド・シュレンシガー氏はツワルト氏に同意すると述べ、国土が広い中国では、「私たちが知らない場所もたくさんある。理解できていない部分もたくさんある」。CNNのフロクルツ氏も、欧米メディアが中国の問題を単純化する傾向があることを認めた。ともすると、中国脅威論が主になりがちな欧米メディアの報道に一石を投じたセッシヨンとなった。

イスラム問題で議論沸騰

○一年九月十一日の米国大規模テロ以降、イスラム教徒への恐怖感イスラムフォビアの増大が指摘されているが、メディア報道はこうした動きを悪化させる役割を果たしていないだろうか?

米コンサルタント会社コミュニケーション・パートナーズ社は、クウェート政府の依頼で調査した「イスラム教徒とイスラム教徒に対する西欧の認識」と題するリポートを会議で発表した。

これによると、西欧人のイスラム教に関するイメージはメディアによって育成されることが多く、メディア側の知識が不十分なために、イスラム教をテロリズムや戦闘場面と結び付ける映像や、ベールで顔を隠す女性たちやモスクの様子などステレオタイプを植え付けるような報道が主流になっていると指摘した。主に否定的な文脈の中でイスラム教を語ることが多いため、好感を持つ宗教として認識される比率が他の宗教に比べて低い、と結論付けた。

この後、参加者は、イスラム教についての報道の在り方に関して議論する予定だったが、主催者側がオランダの女性政治家アヤーン・ヒルシ・アリ議員を呼んだことから、ヒルシ・アリ氏が脚本を書いた短編映画「服従」の評価をめぐって、議員とアラブ系メディアとの間で熱のこもった意見が交わされた。オランダでは〇四年、「服従」の監督がイスラム教徒過激派の青年に殺害されている。

会場では十一分の作品「服従」の中の約二分ほどが上映された。足元までを隠す黒いブルカを身にまとった女性が、男性たちから受けた暴力を語る。ブルカの中央部分から女性の裸身が見えるようになっており、コーランの文字が体の一部に描

かれていた。

在英のアラブ系新聞『アル・クアズ』編集長アブドル・バリ・アトワン氏は、作品は「文化的過激主義だ」とし、「挑発的、侮辱的で嫌悪感をぬぐえない」と表明した。アラブ系女性ジャーナリストの数人も、「私たちはイスラム教徒だが、決して男性に服従的だとは思っていない。映画は私たちを侮辱していると思う」と発言。ヒルシ・アリ氏は、「イスラム教徒がイスラム教の名の下で間違った行いをするとき、自己を批判する必要があると思う」と反論をはねつけた。

「表現の自由は守られるべきだ」とするBBCのジャーナリストの発言に、会場の一部から拍手が起きた。しかし、宗教、特にイスラム教が絡んだ場合の表現の自由をどうするかは、西欧諸国のメディアが悩むところだ。セッションでの熱い議論の行方を目にするに、「表現の自由の堅持」善いという物差しだけで現状を切り取っていいものかどうか、疑問がわいた。

24時間ニュースの新規参入者

最後に、今年から本格的な放映開始予定の新たなニュース専門局についての会議の状況を紹介したい。

カタルの衛星テレビ局アルジャジーラは、今年春をめどに英語放送を開始する。このために立ち上げられたアルジャジーラ・インタナショナル社のナイジェル・パーソンズ社長は、「異なるプリズムから世界の事象を見るテレビ局」として

のアルジャジーラは、英語放送になっても欧米メディアとは異なる視点を提供できると述べた。

一方、英語放送のテレビ局ロシア・ツデーは昨年末、政府からの資金五〇%と民間投資で設立された。代表のマルガリータ・シモニャン氏は、西欧メディアが描くロシア像は、「実像とはかなり違う」とし、「客観的に見たロシアを見せたい」と述べた。会場内からは、「政府が資金の半分を出すので、真に客観的な報道はできないだろう」という発言が何度か出たが、シモニャン氏は、「報道の自由は完全にある」と宣言した。

ラテンアメリカ四カ国が七〇%の資金を出して設立したテルスールも新参者だ。「一つの政権からの支援ではないので、編集上の独立は保てる。他の国のメディアを通してではなく、自分たちの目で見た自分たちの現実を、自分たち自身で伝えたい」とアンドレス・イサーラ社長が語った。

CNNのフランス語版とも言うべきニュース専門のテレビ局「仏国際情報チャンネル」(CFI)も発足。今年末までに放映開始予定だ。公共のフランス・テレビジョンと民間テレビ局とが共同で設立した。特徴は、ここでも「米英メディア以外のもう一つの視点」だ。フランス語、英語、スペイン語での放送となる。

新参メディアは、いずれも米英系メディアがカバーしきれていない「自国の本当の姿」を出すことを目玉にしている。健闘が楽しみな年になりそうだ。

A F P の オブザーバー資格承認

第27回 O A N A 理事会開く

今井 克
(共同通信社国際局長)

アジア・太平洋通信社機構(OANA)の第二十七回理事会が十月二日から二日間、ベトナムの首都ハノイで開かれた。

理事会メンバー十一社のうちイラン国営通信社(IRNA)を除く十社が出席。同時に開かれた技術委員会(ETEG)メンバーのオーストラリア通信社(AAP)など二社がオブザーバー参加した。日本からは共同通信社の国分俊英常務理事兼編集総本部長(国際担当)を団長とする代表団が出席した。

今回の理事会は、フランスのAFP通信社から提出された加盟申請の扱いと加盟社間のニュース交換の活性化問題が主な議題だった。ほかに大きな懸案はなく、議事は順調に進んだ。

会議はベトナム通信社(VNA)のレ・コク・チュン社長の歓迎あいさつで始まり、ベトナム政府を代表してファム・ジア・キエム副首相があいさつ。会長社であるベルナマ通信社(マレーシア)のジャマル・ジャファール社長が開会あいさつをした。会長は創立六十周年を迎えた共同通信社とVNAに対してお祝いの言葉を述べ、会場からは両社に対する拍手が起きた。

また会長からはアジア地域における自然災害の多発に關して、ベルナマが会長社の任期中(二〇〇八年秋まで)に自然災害取材の経験交流のためのワークショップをマレーシア国内で開催したいとの発議があり、承認された。

その後、アズマン・ウジャン事務局長(ベルナマ編集局長)がここ一年の活動を報告。そのうちの大部分はOANA加盟社間のニュース交換の現状と活性化に費やされた。

報告によると、前年十月八日に前任のイタル・タス通信社から引き継いでからの十カ月間に約五万五千件、一日平均百五十件のニュース記事がOANAのプールに入力された。加盟社のニュース活動に役立ったほか、全量がリアルタイムニュース・データベース「ファクティバ」に自動入力されて約六万の収入があり、OANAの財政に貢献した。

しかし、アズマン事務局長は加盟社によって入力件数に大きなばらつきがあり、不公平が生じていることを指摘。「これら(入力件数が少ない)通信社は、自国のニュースを自分たちの言葉と見方で世界に発信する機会を自ら封じている」と述べ、一層の入力を促した。

事務局長の指摘は、OANA加盟社のほとんどを占める国営通信社に共通する認識に基づいている。しかし国家から独立し、政府からの補助金もない民間通信社や、国営であっても補助金が削減されている通信社にとっては、無料で公開される

ニュース記事の増加が問題をはらんでいることは言うまでもない。入力件数が少ない、と指摘された通信社からの積極的な発言はなかった。

AFPの加盟申請については、その意図と活動内容を懸念する発言があったが、事務局から「規約に従いオブザーバー加盟を認め、三年に一度の総会への出席(議決権なし)のみを受け入れる」との提案があり、満場一致で承認された。

ほかにバングラデシユのBDN通信社からも加盟申請があった。同国からは既にSSBとUNBという別の通信社二社が加盟しているため、規約により既加盟社の同意を得た上で加盟を承認する運びとなった。OANAの加盟社は現時点では三十三カ国の三十七社(AFPを除く)となる。

またイタル・タス通信社などが呼び掛けている世界通信社評議会(NAWC)設立へ向けての世界通信社会議(アンマンで十一月中旬開催)については、共同通信が求めた「加盟通信社の参加を強制ないし勧告するものではない」ことなどを条件に、OANA代表が参加することを承認した。

理事会の出席社はVNA、ベルナマ、共同のほかアンタラ(インドネシア)、イタル・タス(ロシア)、KUNA(クウェート)、PTI(インド)、TNA(タイ)、新華社(中国)、聯合ニュース(韓国)。

次回理事会の開催はテヘランに予定されていたが、ホストとなるIRNAが欠席したため、最終確認は持ち越された。

容ぼうもイラスト画なら適法

マスメディア関連の裁判を見る (18)

(最高裁第一小法廷判決(平成一五年(受)第二八一号損害賠償請求事件)原審
大阪高裁(平成一四年(ネ)第一〇一〇号)

佐藤 英雄

刑事事件の法廷で被告人の容ぼう等を描いたイラスト画の公表は、不法行為上の違法に当たるとした大阪高裁判決に対する上告審で、最高裁第一小法廷(島田仁郎裁判長)は平成十七年十一月十日、この部分の判決を破棄し、差し戻した。同時に被告人が手錠をされ、腰縄を付けられた状態の写真とイラスト画を写真週刊誌で公表したのは、不法行為に当たるとして慰謝料を二百二十万円とした原判決を認め、上告棄却の判決を言い渡した。

法廷で隠し撮り、写真誌に掲載

上告していたのは、(株)新潮社と同社の元代表取締役、平成十三年八月まで同社が発行していた写真週刊誌「FOCUS」の当時の編集長・発行人。被告上告人は、平成十年七月に和歌山市内で発生したカレーライス毒物混入事件などで殺人罪などに問われた林真須美被告。

問題の写真は平成十年十一月二十五日、被疑者段階の勾留理由開示手続きが行われた和歌山地裁で、「FOCUS」のカメラマンが閉廷間際に、裁判所職員や訴訟関係人に気付かれないようにして、傍聴席から隠し持っていた小型カメラで林被

告の容ぼう、姿態を写真撮影した。その写真は手錠をされ、腰縄を付けられた状態をとらえていた。

この写真は、平成十一年五月二十六日号の「FOCUS」誌上に、「法廷を嘲笑う『林真須美』の毒カレー初公判 この『怪物』を裁けるのか」の表題で、この写真を主体とした記事を掲載した。この記事には、被告が手錠をされ、腰縄を付けられた状態であることを指摘する記載がある。

被告は平成十一年八月十一日、新潮社と当時の「FOCUS」編集長に対し、本件写真の撮影と本件記事の掲載で肖像権が侵害されたと主張、不法行為などで新潮社側に慰謝料の支払い等を求める訴えを起こした(この訴訟が「第一事件」)。

大阪地、高裁「肖像権侵害」と判断

新潮社は、平成十一年八月二十五日号の「FOCUS」に、「肖像権」で本誌を訴えた『林真須美被告』殿へ「絵ならどうなる?」の表題を付けて、刑事法廷内での容ぼう等を描いた三点のイラスト画付き記事を掲載した。イラスト画は、見開き二ページの記事上段に一点、下段に二点を配置し、そのうち上段のものは、被告が手錠、腰縄で

身体の拘束を受けている状態が描かれていた。下段は、被告が訴訟関係人から資料を見せられている状態が描かれたものと、被告が手振りを交えて話しているような状態が描かれていた二点。その記事には、第一事件の訴えを起した被告を非難する表現がつけられていた。このため、被告は平成十一年十二月六日、原告らに対し、写真週刊誌へのイラスト掲載は、被告上告人の肖像権を侵害し、名誉を棄損し、侮辱するものであるなどと主張し、これについても慰謝料の支払い等を求める訴えを起した(この訴訟が「第二事件」)。

大阪高裁は、第一事件と第二事件を併合して審理し、第一事件は、慰謝料を二百二十万円とした大阪地裁の一審判決通りとし、第二事件も二百二十万円の慰謝料を認めた。

判旨は

(一) 取材、報道行為が他者の肖像権を侵害する結果となる場合であっても、当該取材、報道行為が公共の利害に関する事項にかかわり、専ら公益を図る目的でされ、当該取材、報道の手段方法がその目的に照らして相当であるという要件を満たすときには、その行為の違法性が阻却される。これらの要件については、個別にその有無を判断するだけでなく、その程度を勘案して総合的に判断すべきである。本件写真の撮影及び本件第一記事の掲載は、公共の利害に関する事項にかかわり、専ら公益を図る目的でされたと認められる。しかし、本件写真の撮影方法は相当性を欠き、ま

た、本件第一記事には、被告が手錠をされ、腰縄を付けられた状態であることを、ことさらに指摘する記載があるなど、本件第一記事の説明文も相当性を欠くから、本件写真の撮影及び本件第一記事の掲載の違法性が阻却されるものではない。

(二) 個人の容ぼう等を描写する手段が写真であるか、イラスト画であるかは肖像権侵害の有無を決定する本質的問題とは言えず、イラスト画に描かれた容ぼう等がある特定の人物のものであると容易に判断することができる場合には、当該イラスト画は、その個人の肖像権を侵害する。本件イラスト画は、被告の容ぼう等をとらえたものと容易に判断することができるから、被告の肖像権を侵害する。本件第二記事は、公共の利害に関する事項にかかわるものではないが、これを全体として見た場合、被告が第一事件の訴えを提起した事実をやゆする意図に出たものであって、本件第二記事の写真週刊誌への掲載が専ら公益を図る目的でされたとは認められず、本件イラスト画による肖像権侵害の違法性が阻却されるものではないとした。

撮影と公表は受忍限度を超える

最高裁は、この原審に対し、(一)は結論において認めることができるが、(二)は認めることができないうとして以下の通り理由を述べた。

「人は、みだりに自己の容ぼう等を撮影されないうということについて法律上保護されるべき人格的利益を有する」が、「人の容ぼう等の撮影が正

当な取材行為等として許されるべき場合もある」。「容ぼう等をその承諾なく撮影することが不法行為法上違法となるかどうかは、被撮影者の社会的地位や活動内容、撮影の場所や目的、撮影の態様、必要性等を総合考慮して、被撮影者の人格的利益の侵害が社会生活上受忍の限度を超えるものと言えるかどうかを判断して決すべきである。また、人は自己の容ぼう等を撮影された写真のみだりに公表されない人格的利益も有すると解するのが相当で」、「人の容ぼう等の撮影が違法と評価される場合には、その容ぼう等が撮影された写真が公表する行為は、被撮影者の上記人格的利益を侵害するものとして違法性を有する」

この説示の上で、「本件写真は、刑事事件の続きの中で被告の動静を報道する目的で撮影されたものである」が、「本件写真週刊誌のカメラマンは、刑訴規則二一五条所定の裁判所の許可を受けることなく、小型カメラを法廷に持ち込み、被告の動静を隠し撮りしたというのである」、その撮影の様子は相当なものとは言えない。

また、被告は、手錠をされ、腰縄を付けられた状態の容ぼう等を撮影されたものであり、このような被告の様子をあえて撮影することの必要性も認め難い。本件写真が撮影された法廷は傍聴人に公開された場所であったとはいえず、被疑者として出頭し廷下であったとあり、写真撮影が予想される状況の下に任意に公衆の前に姿を現したものである。以上の事情を総合考慮すると、

本件写真の撮影行為は、社会生活上受忍すべき限度を超えて、被告の人格的利益を侵害するものであり、不法行為法上違法であるとの評価を免れない。そして、このように違法に撮影された本件写真を…写真週刊誌に掲載して公表する行為も、被告の人格的利益を侵害するものとして、違法性を有する」とした。

廷内の描画掲載は認める

次に、イラスト画について「人は自己の容ぼう等を描写したイラスト画についても、これをみだりに公表されない人格的利益を有すると解するのが相当である」が、「人の容ぼう等を撮影した写真は、カメラのレンズがとらえた被撮影者の容ぼう等を化学的方法等により再現したものであり、それが公表された場合は、被撮影者の容ぼう等を受け取り方を示したものであることを前提とした受け取り方をされる。これに対し、人の容ぼう等を描写したイラスト画は、その描写に作者の主観や技術が反映するものであり、それが公表された場合も、作者の主観や技術を反映したものであることを前提とした受け取り方をされる。従って、人の容ぼう等を描写したイラスト画を公表する行為が社会生活上受忍の限度を超えて不法行為法上違法と評価されるか否かの判断に当たっては、写真とは異なるイラスト画の上記特質が参酌されなければならない」と説示。

その上で、「本件イラスト画のうち下段のイラスト画二点は、法廷において、被告が訴訟関

係人から資料を見せられている状態及び手振りを交えて話しているような状態が描かれたものである。現在のわが国において、一般に、法廷内における被告人の動静を報道するためにその容ぼう等をイラスト画により描写し、これを新聞、雑誌等に掲載することは社会的に是認された行為であると解するのが相当であり、上記のような表現内容のイラスト画を公表する行為は、社会生活上受忍すべき限度を超えて被上告人の人格的利益を侵害するものとは言えない。「従って、上記イラスト画二点を……写真週刊誌に掲載して公表した行為については、不法行為法上違法であると評価することはできない。しかしながら、本件イラスト画のうち上段のものは、被上告人が手錠、腰縄により身体の拘束を受けている状態が描かれたものであり、そのような表現内容のイラスト画を公表する行為は、被上告人を侮辱し、名誉感情を侵害するものといふべきであり、同イラスト画を……写真週刊誌に掲載して公表した行為は、社会生活上受忍すべき限度を超えて被上告人の人格的利益を侵害するものであり、不法行為法上違法と評価すべきである。これと異なり、下段のイラスト画二点を公表したことをも違法であるとして、これを前提に上告人らの損害賠償責任を認めた原審の前記判断には、判決に影響を及ぼすことが明らかな法令の違反がある」とした。

品位の問題は自主規制が望ましい

【後書き】最高裁の判決は、「何人も承諾なし

に、みだりにその容ぼう、姿態を撮影されない自由を有する」と判示した京都府宇連デモ事件（昭和四十四年十二月二十四日、最高裁大法廷判決）をよりどころとし、違法性の理由を、①刑訴規則二二五条所定の裁判所の許可を受けることなく、被上告人の動静を隠し撮りした②手錠をされ、腰縄を付けられた状態の容ぼう等を撮影されたもので、このような被上告人の様子をあえて撮影することの必要性も認め難い点として挙げた。

この判決にいう「みだりに」の内容については、『ブライバシー侵害と民事責任』（竹田稔著、判例時報社刊）に詳しいが、それは、芸能人のブライバシー権を紹介した平成十七年五月一日発行の本会報「マスメディア関連の裁判を見る」（10）で書いた。

①の刑訴規則二二五条は、「公判廷における写真の撮影、録音又は放送は、裁判所の許可を得なければ、これを行うことはできない」と定めている。戦後間もなくは、法廷撮影が自由で、しばしば報道側と裁判所側で問題が起り、二十四年一月施行の刑訴規則で裁判所の許可制となった。

昭和二十八年十二月、釧路地裁の強盗殺人事件公判で、地元新聞社のカメラマンが裁判長の制止を無視して裁判官席近くの壇上から被告を撮った事件があり、同カメラマンは、一千円の過料に処せられた。当時、駆け出しの記者で同地裁を担当していた筆者には思い出の事件の一つである。これは最高裁へ特別抗告して争われ、「法廷におけ

る写真の撮影に制裁を科すことは、報道の自由を制限し、憲法二二一条に違反する」と主張したが、大法廷（昭和三十三年二月十七日決定）は、「右規則（二二五条）は憲法に違反するものではない」として棄却した。（有斐閣の別冊ジュリスト31『マスコミ判例百選』に判例、解説は久保田きぬ子）

②の手錠と腰縄姿は、写真とイラスト画双方で違法性ありとされた。写真の公表は、「被上告人の人格的利益を侵害」し、イラスト画の公表は「被上告人を侮辱し、名誉感情を侵害する」とした。法廷の被告を紹介するイラスト画は、米国の新聞、雑誌にもしばしば登場する。原審は、肖像権に対して過剰に反応する最近の世相に引きずられたのではないかと。手錠と腰縄のイラスト画は紙誌面の品位の問題ととらえることもできる。表現の自由との兼ね合いもあり、本来なら報道する側の自主規制で解決を図るのが望ましい。

和歌山カレー事件で法廷内の被告の写真やイラスト画の肖像権侵害を認めた下級審判決に批判的な松井茂記大阪大教授は、『マス・メディア法入門第3版』（日本評論社刊）で、「有名人や著名人のイラストやコミックをすべて肖像権侵害として違法とすることは、あまりにも広く表現の自由を制約する。有名人や著名人の似顔絵を描いたり、コミックにしたり、批評のためにパロディーにすることは正当な表現の自由の行使と考えるべきだ」としている。（朝日新聞社社友）



米新聞業界で雇用カット進む

良質な報道目指し「ジレンマ」

二〇〇五年は米新聞業界にとってよい年だったとは言えない。コストの増加と発行部数の減少を受けて、各紙とも現場ジャーナリストの雇用カットに踏み切ることなどで利益を確保しようとしている。〇五年の新聞業界の雇用整理は年明け一月から大・中規模の新聞で控えめに計算しても千九百人に上った(『エディター・アンド・パブリッシャー』E&P・オンライン、十一月十七日)。

新聞業界の大規模雇用カットの流れは〇四年一月に合併したノースカロライナ州デュルハムの『ラルド・サン』とダウ・ジョーンズの消費者電子出版グループの従業員カットから始まった。それ以降、同年十一月に大手メディアグループのトリビュン社傘下の新聞が、新たなコスト削減プランの一環として従業員カットに乗り出すまで、断続的に行われた。その間ナイトリダー資本の『サンノゼ・マーキュリーニュース』が、ニュース編集部スタッフの一九％をカット、またテキサス州の『ヒューストン・クロニクル』が、全従業員の七％カットに踏み切っている。トリビュン社では『ボルティモア・サン』七十五人、『ロサンゼルス・タイムズ』(LAタイムズ)

ズ)八十五人、『シカゴ・トリビュン』百人程度のカット。ニューヨーク・タイムズ社傘下の新聞では中核紙の『ニューヨーク・タイムズ』が五月に百二十五人、九月にはニュース編集関係四十五人の削減を含む二百五十人の削減を行った。ハースト社も八月に『サンフランシスコ・クロニクル』百二十人、『ヒューストン・クロニクル』百二十五人と大規模な人員カットを断行している(『E&P・オンライン』、十一月十七日)。

このうち二年連続で人員削減を行った『LAタイムズ』では、第一段階で早期退職を募集し、その後は会社主導による解雇に踏み切ることとした。昨年十一月に発表された『LAタイムズ』の平日購読部数は三・七二％減の八十四万三千四百三十二だった。これは全国平均の二・六％減を上回る落ち込みである。デイーン・バクエツト編集責任者とジェフ・ジョンソン発行責任者の二人は、社内スタッフにあてた書簡で、新聞発行コスト増と収入減少が人員削減の理由だと説明した。バクエツト編集責任者は、これに加え「人員削減はあってもビッグニュースを追い続ける姿勢に変わりがあるとはいけない」とした上で、「国を代表する新聞紙としての競争力を維持し続けることへのどんな欲求を失ってはいけない」とも訴えている(『E&P・オンライン』、十一月十六日)。

〇四年十二月七日にニューヨークで開催されたグローバル・メディア会議で、『LAタイムズ』の親企業のトリビュン社首脳は、新聞発行コスト

トを抑え込む方策の一部として年末までに、グループ全体で四％の雇用カットを完了させると発表した。フィッツ・シモンズ最高経営責任者(CEO)は年末までの削減従業員数が九百人に達すると話している。トリビュン出版部門のスコット・スミス社長は「広告収入が〇六年には確実に増加すると確信しているが、社としてはニュース取材と記事の加工・編集部門でさらなる効率化を追求していく」と発言している(『E&P・オンライン』、十一月七日)。

人員削減を伴うコスト削減により、トリビュン社では出版部門と放送部門における〇六年の支出増を抑え込むことができる。これにより生じた余剰資金は企業内で成長が見込まれる部門に集中投入される。大手メディアグループのナイトリダ―社が経営上の苦戦を強いられており、トリビュン社は買収に打って出るのはないかとみられてきた。これについてシモンズCEOは「トリビュン社は主に内部的成長を目指しているところであり、他企業の買収は考えていない」と話している(『E&P・オンライン』、十二月七日)。

購読部数、広告収入とも伸び悩みの状況が続く新聞業界の主要関心事は「コストマネージメント」一色となりつつある。事業資金の適正配分により最大限のパフォーマンスを引き出すのが株を公開している企業の定めだが、その裏側で良質な報道を目指すジャーナリストたちの悲鳴が聞こえてくるようである。(金山 勉 上智大学助教授)

メディア談話室

投資家の圧力とメディア

藤田博司

米国の新聞界が大揺れに揺れている。発行部数の落ち込みが目立ち、広告収入も振るわない。経営の効率化と称して人減らしを進める社が相次いでいる。中小の新聞社ばかりではない。大手の有力紙でも編集部門で人員削減が行われている。ただでさえ弱体化が指摘されている米国のジャーナリズムが、ますます衰えることを心配する声も高まっている。

目立つ部数の落ち込み

二〇〇五年九月末までの半年間で、上位五十社の発行部数は平均三・五%の減少を記録した。上位二十社ではうち十八社が前期比マイナス、『サンフランシスコ・クロニクル』（十二位）では一六・五八%、『アトランタ・ジャーナル・コンスタイテーション』（十五位）では八・七三%、『ボストン・グローブ』（十位）は八・二五%もの大幅減になっている。部数減を免れた二社でも増加幅はそれぞれ〇・四六%（『ニューヨーク・タイムズ』）〇・〇一%（『ニュージャーニー・スター・レジャー』）と事実上、現状維持にとどまっ

た（『エディター&パブリッシャー』電子版十一月七日）。

米国の新聞の総発行部数は一九九〇年代初めから漸減傾向を見せていたが、ここ一兩年、減少の勢いが強まっている。部数減の最大の理由は読者がインターネットに移行したため、とするのが大方の見方のような。とすれば、インターネットはこの先、ますます多くの人の間に浸透していくことが見込まれるだけに、新聞の部数減に歯止めが掛かる見通しはあまりない。

広告収入は二〇〇〇年を境に減少に転じ、以降は一進一退、インターネットの広告収入が大幅に伸びているのに比べ、新聞は明らかに先細りの兆しがあることは否めない。

そんな状況を背景にして新聞社の人減らしが進んでいる。今年に入って人員削減を発表した新聞社の中には、『ニューヨーク・タイムズ』『ロサンゼルス・タイムズ』『ボストン・グローブ』『シカゴ・トリビューン』などの有力紙をはじめ、有力新聞グループのガネット、ナイトリダーの傘下にある中堅地方紙も数多く含まれている。

『ロサンゼルス・タイムズ』『シカゴ・トリビューン』『ニューズデイ』などを持つトリビューン社では今年、傘下の新聞社従業員の四%にあたる約九百人を解雇し、〇六年にも同じ程度の人員削減を計画しているという（『エディター&パブリッシャー』電子版十二月七日）。

人減らしと経費節減

新聞社が人減らしを進める目的は言うまでもなく経費節減にある。収入が伸びない経営環境にあつて、利益を増やすには経費をとことん削ることが経営者にとって至上命題になっている。経営者にそうした圧力を掛けているのが投資家の存在だ。いま全米第二の新聞グループ、ナイトリダーが、投資家の要求に揺さぶられている。

十一月初め、同社の最大の株主であるプライベート・キャピタル・マネジメントのブルース・シヤーマン氏が同社の売却を提案、それをきっかけに、米新聞界の再編にもつながりかねない騒ぎに発展している。シヤーマン氏の不満は、ナイトリダーがその潜在能力にふさわしい十分な利益を上げていないことにある。最大の新聞グループ、ガネットによる買収やナイトリダー傘下三十二紙の分割や切り売りなど、さまざまな可能性が検討されているらしい。

問題は、こうした動きが人員削減による経費節減と同じように、利益追求を最優先する資本の論理をむき出しで突き付けていることだ。幾つかの

新聞社ではこれまでに、編集局のトップが経営側からの経費節減や人減らしの要求に抵抗し、そうした経営方針に抗議して辞任している。

一部数減や広告収入の低迷に直面しているからといって、米国の新聞が赤字経営にあえいでいるというわけではない。ナイトリダーの収益率は一九・三％（〇四年）で新聞業界の平均とほぼ同水準にある。この収益率は他の業界の一流企業（フォーチュン五百社）のほぼ二倍とされる（『ニューヨーク・タイムズ』十二月八日）。にもかかわらず、さらに高い利益を求めようとするのは、資本のどんな欲さを示す以外のなものでもない。その背後にある人たちの考え方には、新聞の公共的使命に対する配慮などは、つゆほども感じ取れない。

市民が人減らしに反対

既にこれまでの経費節減や人員削減で、新聞のジャーナリズムとしての機能は縮小を余儀なくされている。ナイトリダー傘下の有力紙の一つ『フィラデルフィア・インクワイアラー』はかつて海外に七つの支局を展開していたが、現在ではエルサレムただ一つになってしまった。同じ有力紙の『マイアミ・ヘラルド』も海外支局はかつての五つから一つに縮小している。

予算が削られ、取材記者の数が減らされることに、読者としても無関心ではいられない。地元紙の人減らしに反対の署名運動をしている市民グループもある。トリビューン傘下『ニューズデイ』

の地元を中心に四万五千人の署名を集めたグループは十二月七日、ニューヨークで開かれた投資家を対象とする「グローバル・メディア会議」に代表が乗り込み、トリビューン社首脳に署名を手渡そうとして騒ぎになった（『エディター&パブリッシャー』電子版十二月七日）。市民がこうした行動を起こすほどに、事は深刻になっていくとも言える。

9・11攻撃のあとの愛国的な空気の中で、ブッシュ政権の強引なメディア対策に押しまわれ、米国のジャーナリズムはかつての活力をすっかり失っている。加えて、巨大資本の支配下に入った新聞もテレビも、最大の利益を追求する資本の論理にからめとられて、ニュース報道の独立を守る余力もほとんど残していないかに見える。

米国ではこのところ、新聞の将来をめぐる議論が盛んに戦わされている。新聞が現在の形態をいつまで維持できるか、確たる見通しはない。が、形はどうであれ、ジャーナリズムの機能を放棄してしまつては、メディアとしての存在理由も失われてしまう。最近の動きはその存在理由をも失いかねない危うさを感じさせる。

日本でもネット資本が

幸いなことに、日本の新聞にはそうした脅威がまだ目に見える形で迫ってきてはいない。米国のように市場に公開された株式を通じて投資家が新聞のありようを直接左右するほどの影響力を行使

するような仕組みにはなっていない。しかし將來、そうした事態にならない保証もない。

テレビの世界には既にその兆しははっきり表れている。ほんの一年足らず前、ライブドアがニッポン放送の株を買い占め、フジテレビとの業務提携が話し合われる事態にまで発展した。楽天とTBS放送の間の提携協議は年明けから本格化するだろう。二つの事態とも、インターネットを足場とする資本がテレビ事業の主導権を握ることを意図して仕掛けた動きだった。

ライブドアの堀江貴文社長も楽天の三木谷浩史会長兼社長も、これまでの発言から見ても、メディアの公共的役割について強い関心を持っているとは見受けられない。彼らの最大の関心事はネットと放送の間の連携を深め、効率よく利益を上げられるビジネスモデルを作ることにある。より大きな利益を追求するために、彼らがナイトリダーに対するシャーマン氏の役回りを將來、演じないとも限らない。

新聞はこの状況を他人事と見て済ますことにはできません。新聞の現状も、良質のジャーナリズムを實踐できていると胸を張って言える状態では決していない。米国の場合のように、どんな欲な資本が露骨にジャーナリズムを脅かす事態はまだないにしても、新聞の内部にある人たちが自身がそれと気付かないうちに効率主義や利益優先主義に毒されて、ジャーナリズムを殺しかかかっていないといふ保証はない。

（早稲田大学客員教授）

プレスウォッチング

難題山積の政治に黄信号

相次ぐ暴言…民営化リスク

戦後六十一年、還暦を過ぎて新時代幕開けの年を迎えた。昨秋総選挙での小泉純一郎政権「圧勝」により、「二〇〇五年体制」などと喧伝（けんでん）されているが、日本の前途に立ちふさがる暗雲は取り払われるどころか、視界はさらに悪くなっている。

七百七十三兆円に上る財政赤字と増税、医療・年金などの社会保障費削減、手詰まり状況の対中・対韓外交、米軍再編と自衛隊増強、平和憲法改正の動き……等々、重要課題がずっしり覆いかぶさっている。ところが小泉政権と与党は「勝利の美酒」に酔いしれ、傲岸不遜（ごうはんぶそん）な放言や強引な政策が目立つ。明確な海図がないため激浪の中を漂流するばかりで、「ニッポン丸」の行く手は危険極まりない。新聞に鋭くウオッチしてもらいたい項目を幾つか挙げ、今後の課題を提示してみたい。

小泉―武部の「言いたい放題」

政府・与党幹部の暴言・放言が目立つ。居丈高な言動に引きずられ、「長いものに巻かれろ」「勝ち馬に乗った方が得」との世相が醸成されてきたのが気になる。中でも「小泉首相イエスマン」を

自任する武部勤幹事長の傍若無人ぶりが際立つ。

小泉自民党総裁任期切れの〇六年九月に行われる総裁選につき「予備選をやったらい。国民が参加する形にしたい」と民放TV（11・26）で語ったが、小泉「親分」も「これから一年間、総裁選に向けて権力闘争になる」と強調し、一年生議員に向かって「派閥に入らず、様子を見よ」と語る（12・3 新人議員との懇談）。小泉―武部ラインで政治を仕切る魂胆なのだろう。自民党は過去の「予備選挙を行ったが、一般国民参加の予備選挙」という思い付き発言の理由は何か。「党の総裁を選ぶ選挙だが、実態は首相を選ぶ選挙だ」と述べるに至っては、ポピュリズム政治そのもの。自民党人気をバックに、事実上の「首相公選制」につながるかねない暴言ではないか。

武部氏は耐震強度設計偽造問題にも言及、「悪者捜しに終始すると、マンション業界は、ばたばたとつぶれる。不動産業界も参る。景気がこれでおかしくなるほどの問題だ」（11・26 北海道で講演）との非常識発言。さらに水戸市での会合（12・5）では「日本という国は天皇中心の国であります。中心がしっかりしているということと同時に、中心をみんなで支えている」という国柄だと思えます」とのアナクロ発言にも驚かされる。「主権在民」の憲法理念を無視した放言は、森喜朗前首相の「神の国発言」と通底する政治感覚であり、こういう政治家に政権与党のかじ取りを委ねる恐ろしさを感じる。

ポスト小泉の「政局混乱劇演出」を楽しむかのような小泉語録も気になる。「中川秀直自民党政調会長が頑張っている。（突出しているのではなく）政府と歩調を合わせて当たり前のことを言っているだけだ。改革を進めていく上で、いずれ谷垣禎一財務相も与謝野馨金融・経済財政担当相も私の意図が分かれば、中川さんと協力してくれる。私の意図が分からないから、調子外れのようなことをたまに言うだけだ」（11・18 釜山市での会見）、「歌も練習すれば調子は戻ってくる。みんなと気を合わせて、良い結論が出れば良い。よく改革の意図をわかまえて対応した方がいい」（11・23の会見）など、閣内有数の経済閣僚を「調子外れ」呼ばわりするごう慢さに驚く。税制改正（特に消費税アップ）をめぐるこの本質論議を回避し、「おれの言うことに従え」との政治手法である。

これら相次ぐ放言に一般国民は不感症になり、だまされてきた。新聞も、単なる雑報程度の扱いです。以上の例だけでも、「放言の背景」を掘り下げて問題提起する姿勢がほしい。「小泉や武部なら、そんな事は言うよ……」と、報道側に「発言内容を真剣に吟味する」監視機能がまひしていたら大変だ。政治家の片言隻句をいちいちやり玉に挙げるとうわけではないが、権力者の軽はずみな言動を見過ごしてもらっては困る。

「靖国」発言は戦略の読み違い

対中・対韓外交のきしみは、年が明けても改善

の目的が全く立っていない。靖国神社存廃の問題ではなく、小泉首相が五年間もA級戦犯を祀る靖国への公式参拝を続けていることが、侵略を受けた中国・韓国の感情を逆なでしている事実を真摯に受け止めるべきだ。「適切に対処します」と相手国をけむに巻く小泉首相は、日中韓の首脳会議の延期を中国政府が発表したことについて「私はいつでもいいですけどね。向こうが延期する。それでも結構です。(自らの靖国参拝が影響したかの質問に) 批判する方がおかしいと思っている。もう靖国は外交のカードにはならない。中韓がいくら外交カードにしようとしても無理だ」(12・5の会見)と、依然強硬姿勢だ。

その小泉政権を支える麻生太郎外相の発言もすごい。「靖国の話をするのは世界で中国と韓国だけ。ほかから言われたことはほとんどない。日本が孤立しているとか、好かれていないとか、どうでもいいことは気にしないでいい。……日本は一国家、一文明、一文化国で、そういう国はあまりない」(11・26金沢での講演)という発言が、外務大臣から飛び出したことに驚きを禁じ得ない。「日刊ベリタ」を検索していたら、クアラルンプール発の記事(12・5)が目にとまった。現地英字紙『スター』に掲載されたマレーシア人コラムニストの指摘だ。「靖国に反対している国は中韓だけとの日本政府の姿勢は『戦略の読み間違い』だ。東南アジア・サミットに参加する多くの国が被害を受けたことを考慮していないことに一

因がある。日本は中韓によるPR戦に負けている」との指摘を日本政府は甘くみているのか。アジア蔑視が、アジアの孤児」につながるかねないと感じるのは杞憂だろうか。アジア諸国と真剣に向き合う外交を、新聞はもっと主張してほしい。

ついでに、「国立追悼施設を考える会」(山崎拓会長)が発足したことに触れたい。国会内での勉強会(11・24)で読売新聞グループ会長・主筆の渡辺恒雄氏が講演、「歴史認識を間違えさせる施設が(靖国神社の)遊就館だ。社務所の出版物も戦争責任の反省があつた上で戦没者に追悼の意を表する趣旨がない。『A級戦犯はぬれぎぬを着せられた』というようなことが書いてあり、納得できない。小泉首相に戦争体験はないだろうが、まじめな歴史研究を重ねて想像力を巡らせば正しい判断ができる」と語り、首相の靖国参拝に異を唱え、無宗教の追悼施設建設を訴えている。産経を除く各紙もこの主張に異論はないはずで、実現へ向けて今後の情報提供を望みたい。

道義の退廃は市民社会の危機

欠陥マンションが続々……耐震強度設計偽造問題は、日本社会の劣化を象徴する大事件だ。「官から民へ」「大きい政府から、小さい政府へ」の小泉キャッチフレーズの「落とし穴」が露見したような気もする。「『改革・コスト削減』の考え方が道義的な退廃を進めて無責任さを加速させている。企業のうちそは市民社会への挑戦。当たり前の約束事が守られなければ、人々は疑心暗鬼にな

り、信頼関係が消えて最低のルールも崩壊する。待ち受けるのは混乱でありカオスだ。すると社会は強い権力を求める。権力は秩序を回復させるが、本来の市民的権利は抑圧される」と保坂正康氏(昭和史研究者)は指摘し、「小泉首相のキャッチフレーズに引きずられている」現状に警鐘を鳴らしている(『毎日』11・28夕刊)。

十一月中旬に発覚した耐震構造データ偽造は、全国的に波紋を広げている。一九九八年の建築基準法改正で九九年から民間の検査機関にも建築確認業務を委任する仕組みになり、○三年には「民間」が「自治体による検査」件数を初めて上回ったという。事件発覚当初は民間検査のずさんさが指摘されていたが、事件拡大とともに、自治体検査でも「欠陥住宅」が多数やり玉に挙がり、国土交通省の責任が問われる大問題に拡大してきている。震度5弱で倒壊の危険性が指摘された今、住民および周辺地域の安全対策こそ急務である。

「悪者捜し」するのは当然だが、建築許可だけでなく、日本社会の構造的な問題にメスを入れることが肝要だ。民営化万能の世相……「官から民へ」のリスクの怖さ。善悪二分法は間違いで、「官vs民」とは別な「公」を重視すべき政策の見極めが重要課題。社会保障や交通・エネルギーなどは、市場競争原理だけでは解決できない。米国の健保・年金などの破たん例が報告されており、「米国モデル」偏重を見直す契機にもしたいものである。

(池田 龍夫∥ジャーナリスト)

放送時評

「放送と通信の融合」に制度見直しへ

総務相直轄の懇談会、近く発足

「受信料制度は国民が支持」とNHK

二〇〇六年。景気回復をはやす世間とは裏腹に、放送界はかつて経験したことのない厳しい年初を迎えた。郵政三事業の民営化を果たして意気上がる小泉首相―竹中平蔵総務相コンビは、「構造改革に聖域はない。マスメディアといえどもタブー視しない」として、「民営化」まで視野に入れた改革論議をNHKに突き付け、インターネットによるテレビ番組配信の不熟を突いて「放送と通信の融合」を声高に言い始めたのがそれ。放送界のもって立つ放送法制全体の抜本的な大改正を、これは呼び込むことになる。

竹中総務相は十二月六日の記者会見で、NHKの経営形態を含む放送分野の改革方針について「放送と通信の融合に向けて制度を見直すため、早急に総務相直轄の有識者懇談会を発足させる」と発表、「半年程度で結論を出し、今年六月に政府がまとめる「経済財政運営の基本方針」骨太方針二〇〇六」に提言として盛り込む意向を示した。

これは同日開かれた政府の経済財政諮問会議に出席した規制改革・民間開放推進会議の宮内義彦議長（オリックス会長）がNHK改革の必要性を強調したのを受けたもの。

竹中総務相の対応は誠に素早い。三位一体改革や政府系金融機関の統合がスピーディーに片付いたこともあるが、古巣の経済財政諮問会議で同じ日に「仕掛け」を作り、与党内の幾つかの動きをけん制、総務省幹部に一切の事前連絡もなく、電撃的に「民間有識者」による直轄懇談会設置を決めたのがそれ。同じ構造改革ではあっても、対象が代表的なマスメディアであり、民主国家にとって最も重要なジャーナリズム、文化のありように触れるだけに当然慎重であり、国民の素朴な疑問に答え、支持を取り付けるのが第一義と心得ている節がある。

記者会見での発言を拾う。「なぜNHKでこんなに不祥事が続くのか」「国民から見れば通信と放送はシームレスだ。なぜインターネットでテレビの生放送が見られないのか」「なぜ日本に米国のタイムワーカーのような大メディア企業がないのか」など。NHKの民営化。少なくとも「広告放送」の一部導入。番組視聴のスクランブル化。県域ベースの免許制度。マスコミ集中排除原則。そうしたどれをとっても難題のかぶさる案件を指摘することをあえて避け、いきなり「民意」を聴くというお得意の手法をとったもの。

NHKも民法側も、総務省自体も、NHKが一

月未発表を予定している赤字改善策を含む「経営ビジョン」（〇六―〇八年度）を待ち、そこから論議を展開させることをほぼ了解していた。それだけにNHKが「寝耳に水」「再建計画ははしごを外された」とショックを受けたことは事実だろう。

NHK橋本元一会長は十二月八日の記者会見で、竹中総務相の有識者懇談会については「総務相の私的委員会ということしか分らない」と述べたが、民間開放推進会議・宮内義雄議長の提案には「スクランブル（暗号）化の導入は情報の共有を阻害する」「CMは公共放送の理念に反する」と反論、そして同席した永井多恵子副会長ともども「受信料制度は理想的な制度」「それが崩壊していると言われるが、七割が受信料を支払っているのは、日本人の心に共同体意識が残っているからだ」などとやり返した。ちなみに受信料の支払い拒否・保留件数は昨年十一月末百二十八万件に上ってはいるが、十、十一月の増加数は一・四万件で、八、九月期の九・五万件から大きく減った。ようやく歯止めが掛かったと見てよいだろう。

楽天、TBS「統合」に決着

インターネット大手の楽天が十月十三日、TBSに対し「共同持ち株会社設立による経営統合」を申し入れたケースについては前号で書いた。TBS株式の一九・〇%まで取得、筆頭株主として「ブラフ」を掛けたとも受け取られ、フジテレビ対ライブドアのマナーゲームに続く二幕目かと

注目を集めたが、TBS側のガードは堅く、みずほコーポレート銀行・斎藤宏頭取の仲介が奏功して十一月三十日、井上宏TBS社長、三木谷浩史・楽天会長兼社長は「事件」発生後初めて会い、斎藤頭取立ち会いの下、五項目の覚書に調印して当面決着した。覚書は以下の通り。

①両社は「放送とインターネットの連携」を実現するために真摯に協議・検討を開始するものとし、「業務提携委員会」を発足させる②楽天は「共同持ち株会社の設立による経営統合」提案をいったん取り下げ③協議期間中、楽天は保有しているTBSの持ち株比率を一〇%未満まで低下させる。これを超える保有TBS株式はみずほ銀行に信託する。その議決権行使の権限は同銀行に移行する④楽天のTBSに対する最終的な出資比率等は両社で協議する⑤協議期間は三月末日までとし、延長できるものとする。

TBSと楽天は同日夕、都内で別々に記者会見を開いた。TBS井上社長は「提携相手を一つに固定せず、数多くの相手と提携するのが当社IT戦略の基本」「楽天を大株主として敬意を払うが、以前からの提携相手を排除する考えはない」。楽天三木谷社長は「失敗したとの意識はない。提携に向けた協議の開始は、楽天にとって大きな前進だ」。

なお、電通は十一月二十八日、在京民放キー局五社と映像のネット配信を活性化させるための事業会社設立に向け、共同で検討を開始したと発表

した。新時代到来の予感がある。

民放9月決算で明暗分ける

民放キー局五社の〇五年度九月中間連結決算の数字を挙げる。売上高、経常利益の順。単位は億円。カッコ内は前年同期比増減率。

フジテレビⅡ 九四八(二五・〇%増)、二四九(七・一%増)、日本テレビⅠ 七五五(二・四%減)、一三七(二四・二%減)、TBSⅠ 四九一(〇・四%増)、五六(五〇・〇%減)。テレビ朝日Ⅰ 二二三(四・二%増)、九一(三)、三七(二九・〇%増)。

フジテレビはニッポン放送を完全子会社化したこともあって大幅な増収増益。テレビ朝日もサッカーW杯アジア最終予選など高視聴率番組を次々と放送してスポット広告のシェアが伸び、増収増益。しかし、日本テレビは、かつてのドル箱「プロ野球・巨人戦」の視聴率が過去最低を記録するなどの厳しい環境に立たされ、減収・大幅減益となっている。TBSはテレビ開始五十周年記念特別番組など番組強化のため制作費が急増し、売り上げは踏ん張ったものの大幅な減益。テレビ東京は前年のアテネ五輪特需がなくなったものの、売上高は微減にとどめ、ニケタ増益を計上、健闘した。

景気回復、景況感上々がはやされる産業界ではあるが、民放界は前年同期の五社そろっての増収から、二社減収となり、明暗を分けている。これは本業のCM収入の差。放送単体の決算数字から

各社別タイム、スポット収入を拾う。単位・億円。

〔タイム〕

フジテレビⅡ 七八六(〇・一%減)、日本テレビⅡ 七〇二(七・七%減)、TBSⅡ 五九五(〇・四%増)、テレビ朝日Ⅱ 四六九(二・六%増)、テレビ東京Ⅲ 三〇二(二・四%減)〔スポット〕

フジテレビⅡ 七〇二(二・六%増)、日本テレビⅡ 五七五(一・三%減)、TBSⅡ 五〇一(二・七%減)、テレビ朝日Ⅱ 五〇〇(六・四%増)、テレビ東京Ⅱ 一四〇(四・二%増)

タイム・スポット収入は前年一社のみのタイム減収で、他はすべて増収を記録したのだが、今期の増収はタイム二社、スポット三社にとどまる。ここでもフジの優位は圧倒的だが、テレビ朝日の突進は注目に値しよう。レギュラーのドラマ、バラエティー番組の高視聴率、単発の大型スポーツ番組の好調によって、唯一タイム、スポーツともに増収となった。

なお、ここでインターネット大手三社の数字も見ておく。決算期は同一でない。売上高、経常利益、前年同期比増減率。単位・億円。

ヤフー(六カ月)Ⅱ 八〇〇(五七・〇%増)、三六三(三三・〇%増)、楽天(九カ月)Ⅱ 八一〇(二・六倍)、二四五(二・三倍)、ライブドア(二年)Ⅱ 七八四(二・五倍)、一一二(二・二倍)、対売り上げⅡ 利益率の高さ、盛んな増勢に目を見張らされる。(大森 幸男Ⅱ 放送評論家)



台湾の有力夕刊紙が停刊

最盛期60万部の『中時晚报』

台湾の有力夕刊紙『中時晚报』が二〇〇五年十一月一日、停刊、十七年の歴史に幕を下ろした。かつて数紙が覇を競った夕刊市場は、ついに『聯合晚报』ただ一紙を残すのみとなった。とはいえ、聯晩に『勝ち組』の余裕など見られない。あすはわが身かもしれないからだ。

『中時晚报』は、二大新聞グループの一つ、中国時報系が、一九八八年三月五日創刊した。戒厳令下、政権が課してきた新聞発行に関する規制が、八八年一月に解除されたのを受けて生まれた新興紙だった。

当時は、『自立晚报』『大華晚报』『民族晚报』の三紙が存在しており、これに二大新聞グループの夕刊紙、『中時晚报』と『聯合晚报』とが殴り込みを図るという構図で、夕刊市場は活況を呈していた。

しかし、程なくメディアを取り巻く環境は変化した。市場は縮小に転じる。長引く不況が追い打ちを掛けた。二〇〇一年十月には、創刊一九四七年十月という台湾で最も伝統ある夕刊紙『自立晚报』が停刊に追い込まれた。

『中時晚报』も、最盛期には六十万部という発

行部数を誇ったが、その後、部数は漸減、最近では、八万部に届かない状態であったという。グループの中で、利益を生む存在ではとうになかったが、自ら撤退して、みすみすライバルを利することのないよう競争政策上、維持されてきたのが実態だったろう。

夕刊を衰退させたメディア環境の変化とは、具体的には、テレビやインターネットなど、電子メディアの隆盛、読者の閲読習慣の変化、中核となる読者の流出、広告の減少などである。最近では株式市場取引時間の延長も痛手となった。

国民党・権力が、地上波テレビを独占し、公平なニュースが期待できない時代は既に過去のものとなり、良くも悪くも、さまざまな情報が乱れ飛ぶ。夜間、その日の最新ニュースをテレビからとるのは、もはや台湾でも当たり前となった。

また、夕刊のコアな読者は、株式市況の読者だった。夕刊紙も、午前十一時半の締め切りぎりぎりの株式市況を載せ、解説に力を入れた。それが、二〇〇一年一月、それまで正午までだった株の取引時間を午後一時半までに延長した。「これで夕刊紙は最終的な市況を載せることができなくなり、コアな読者を失った」(張錦華・台湾大学新聞所所長)と言われる。

過激な報道スタイルで人気の香港系紙『リンゴ日報』(台湾版)の創刊(二〇〇三年五月)も、夕刊紙読者を奪っただろう。

『中時晚报』が停刊へ至るまでには、これまで

にない動きも見られた。

ライバル紙『聯合晚报』との経営統合の模索だ。八月ごろから、両紙の幹部が秘密裏に会談を重ね、一時は営業面は『聯合晚报』が担当し、編集面は『中時晚报』が担当する——といった新・夕刊紙構想がほぼ固まりつつあったという(『新聞九七〇期』)。

しかし、交渉の最終段階で、協議は物別れに終わり、ついに『中時晚报』最後の日を迎えることになる。

「中晩の編集スタッフは、五五%が中国時報グループが再雇用する」(陳国祥・中晩社長)方向だが、残りの記者・編集者および営業、技術、総務などのスタッフは解雇される。当然ながら、労働組合は受け入れ難いとして、訴訟も辞さない構えだ。

さて、最後に残った『聯合晚报』だが、「勝ち組だ」などと浮かれている雰囲気は社内どこにもない。

聯合報グループのスポークスマンを務める項国寧氏は、「もちろん、時報八万の読者は魅力だし、一紙停刊したのだから、その分の広告は増えるだろう」としながらも、「時報読者の好みに、果たして当紙が合うか否か。(新聞が相次いで倒れる)ドミノ現象の不安もぬぐえない」と慎重な姿勢を崩さない。ただし、項氏は「われわれは、軽々しく夕刊市場を放棄したりしない」ことも強調している。

(木原 正博) 日本新聞教育文化財団

◎通信社問題研究会

【助新聞通信調査会は十二月二日、東京都千代田区内幸町の日本記者クラブで第八回・通信社問題研究会を開催した。今回のテーマは、田村紀雄東京経済大学名誉教授の基調報告・論文「日米開戦初期、米国の対日電波情報分析への動員体制」を基に議論を進めた。

出席者は田村教授のほか江口浩、有山輝雄、桂敬一、藤田博司の各教授・講師と主催者側から前田耕一新聞通信調査会理事長。

研究の成果は今春の新聞通信調査会報・臨時増刊号で発表する。

◎忘年ビール会

同盟クラブ(犬養康彦会長)は十二月十六日、東京・有楽町のニュートーキョーで恒例の忘年ビール会を開いた。

風邪のため欠席した同会長に代わり、助新聞通信調査会の前田耕一理事長が「共同、時事両通信社が創立六十年を迎えた今年は、目的のためには手段を選ばずといった風潮の横行や、小学生が相次いで命を奪われるなど殺伐とした一年だった」と今年を振り返って感想を述べた後、「来年は安心、安全、ゆったりとした高齢者に優しいよい年になりたい」と語った。

続いて同理事長の発声で乾杯、懇談に移った。この日の出席者は約六十人だった。

◎忘年囲碁大会

同盟棋友会(三ツ野充蔵会長)の平成十七年忘

年囲碁大会は十二月三日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで開催。参加者は十八人だった。熱戦の結果、次の各氏が入賞した。

A組Ⅱ優勝・横山哲次朗五段、準優勝・滝川勇五段、三位・堂添慶瑞五段

B組Ⅱ優勝・有賀忍初段、準優勝・三ヶ野大典二段、三位・本多徳正三段

(以上のほかの参加者は下記の各氏。堀川敏雄、

市来逸彦、山根耕志、作田吉男、浅野道彦、中野正彦、山口一郎、小林敏雄、吉田鉄夫、三ツ野充蔵、湯田楨二、日根重男)

◎社友会懇親会

時事通信社社友会の年末懇親会は十二月六日、東京・東銀座の同社本社ビル二階ホールに、会員百二十七人、社側二十二人が参加して開かれた。

冒頭、原野和夫会長は「戦後六十年の今年は、内外で災害やテロが多発、モラル退廃を象徴する不祥事も多くて大乱の年だった。時事もグローバル化による急激な情報ニーズと、市場環境の変化に対応する必要に迫られ、新金融・証券システムやニュービジネスモデルの構築を進めている、と聞いている」と述べた。

そして「来年は丙戌(ひのえね)の年、過去この年は大改革の年だ。皆さんも新しい目標を立てて元気で活動するよう祈りする」と激励した。

若林清造時事通信社社長は、海外出張のため欠席した。

平成十七年末の社友会員は五百四十五人。五月

の通常総会以降の死去者七人。

長寿会員は次の通り(敬称略)

米寿(二人)Ⅱ佐々木静子、笹田清子

喜寿(十五人)Ⅱ今泉一夫、梅田武雄、中山久子、遠藤ミエ子、村西親、山口智恵子、中田正次、加藤才一、南北一男、北野昭二、立石雄一、

熊沢弘雄、浦田誠親、酒井末三、牧千保

◎入会のお願

同盟クラブ(犬養康彦会長)は同盟通信の流れをくむ共同、時事両通信社が中心になり、親しく、交流、情報交換を目的とする集まりです。

▼会員の対象 ①共同、時事、同盟各通信社と関連会社の出身者、現役の職員、役員②同盟学寮OB③その他マスコミ関係者、報道事業に関心を持つ人とし、門戸を広く開けております。

▼事業内容 会員には月刊、臨時増刊「新聞通信調査会報」を郵送します。月例の講演会、新年互礼会、喜寿祝い、総会・懇親会、偲(しの)ぶ会、逝去時の弔意のほか夏、年末のビール会、囲碁大会もあります(ビール会、囲碁大会以外は会費無料)。

▼入会手続き 入会申込書は事務局にご連絡いただければお送りします。入会金五千円、年会費二千四百円、会報送料年額七百二十円(誌代は無料)。

▼連絡先 〒一〇五-〇〇〇一東京都港区虎ノ門一-一五-一六(晩翠ビル内)同盟クラブ。電話(〇三)三五九三-一〇八四、FAX(〇三)三五九三-一二二二

◎同盟学寮生・古野奨学生を募集

【同盟学寮生】原則として平成十八年四月に首都圏の大学・短大等に入学または在学中の男女学生で、働しながら勉学する健康、志操堅固、人物優秀な者。寮所在地は東京都新宿区市谷仲之町二―二九。都営地下鉄新宿線曙橋駅から徒歩約四分。寮費は月額三万円(日・祝祭日除き朝・晩二食付き、パソコン・インターネット使用料を含む)。申し込みは十八年三月十日まで。

【古野奨学生】平成十八年四月に大学・高校等に在学する志操堅固な学生で、奨学金の貸与が必要と認められる者。貸与月額は大学生二万五千円、高校生二万円。返済は貸与終了後一年間猶子、二年目から最長十年払い。無利子。マスコミ関係責任者または学校長の推薦状、保護者の源泉徴収票ほか必要書類を添え、申し込みは十八年四月一日から二十七日まで。

【問い合わせ・申込先】〒一〇五―〇〇〇一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 晩翠ビル内 勸業同盟育成会

TEL: 〇三―三五九三―二〇五五
FAX: 〇三―三五九三―二二八二
E-Mail: ikusei-k@soleil.ocn.ne.jp

【悲報】

中村 正一氏(共同T・V・ニュース、日本映画社、同盟通信社映画部) 11月4日午後4時40分、肺炎のため死去、96歳。喪主は妻和さん。自宅は横浜市神奈川区三ツ沢下町10―8。

◎均一句会

平成十七年十月十九日

【兼題】恋

天	鴟の贅この娘の恋の危険率	杉の子
地	鬼灯を鳴らせし女も古希となり	和風
人	掛箱にもたれて君を待つことに	あまり
人	濃竜胆摘むや恋してゐるらしき	魚酔
人	托せしも届かざりけむ荻の声	寿世
	すすき原風に恋人見え隠れ	且住
	慎みを業に委ねし野分かな	けんじ
	ときめきの恋が恋ひしい夜半の秋	正
	失恋の空を見上げて蛇穴に	那由太
	遠くから君を見つけし秋日和	美佐子
	白魚に脈増す不覚秋病棟	豊平
【自由題】		
天	何処より旅せる虫やフェリーの夜	杉の子
地	竹ぼうき二拍子浅き秋を追い	豊平
天	腹這へば猫が背に乗る秋灯	魚酔
地	芋嵐武州の屋根を光らしむ	けんじ
人	とほくほど蓮の葉ゆるる帰燕かな	あまり
人	ぼつねんと句作に耽る案山子かな	正
人	唐突に空のくづる蕎麦の花	那由太
	るのこづち二人で付けし畦の道	和風

秋桜静けさの音聞こへけり 美佐子
明月や西の涯にも上りなむ 寿世
菊人形菊に覆わるる情けかな 且住

◎講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは十二月十六日、東京都港区虎ノ門の同盟クラブで講演会を開いた。講師は時事通信社外信部長の明石和康氏。演題は「危機状態の米ブッシュ政権」だった。

目次(二月号)

ロシアをめぐる内外の情勢	吉田 成之	1
「報道」で立場の違い鮮明に	小林 恭子	8
第27回OANA理事会開く	今井 克	11
マスメ関連の裁判を見る(18)	佐藤 英雄	12
フリーペーパーを考える⑥	完 山中 茉莉	7
【メディア談話室】		
投資家の圧力とメディア	藤田 博司	16
【プレスウオッチング】		
難問山積の政治に黄信号	池田 龍夫	18
【放送時評】		
「放送と通信の融合」に制度見直しへ	大森 幸男	20
【海外情報】		
①新聞離れが仏全国紙を直撃	広瀬 英彦	6
②米新聞業界で雇用カット進む	金山 勉	15
③台湾の『中時晩報』停刊	木原 正博	22

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六 (晩翠ビル四階)
印刷所 振替口座〇〇〇二二〇一四一七三四六七番
株式会社 太平印刷社
©新聞通信調査会2006